

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○公共測量の実施の通知（6件） （用地対策課）	1
○公共測量の終了の通知（2件） （ 〃 ）	1
○国土調査の成果の認証 （ 〃 ）	1
公 告	
○県営土地改良事業の計画の定め（緊急 防災工事計画） （農業基盤課）	2
入札公告	
○一般競争入札（磁気共鳴画像診断装置 の購入）の公告 （公営企業局 県立病院課）	2

告 示

高知県告示第531号

高知県土木部幡多土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和6年8月15日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年9月13日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（基準点測量、水準点測量、路線測量、現地測量）
- 作業期間
令和6年8月19日から同年12月28日まで
- 作業地域
四万十市

高知県告示第532号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和6年8月23日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年9月13日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（用地測量）
- 作業期間

令和6年8月1日から令和7年2月28日まで

- 作業地域
安芸郡安田町唐浜地内

高知県告示第533号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和6年8月26日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年9月13日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（用地測量）
- 作業期間
令和6年9月2日から令和7年2月28日まで
- 作業地域
安芸郡安田町唐浜地内

高知県告示第534号

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和6年8月28日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年9月13日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（用地測量）
- 作業期間
令和6年8月3日から同年12月27日まで
- 作業地域
長岡郡大豊町の一部

高知県告示第535号

構原町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和6年8月28日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年9月13日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（デジタル数値撮影、写真地図作成）
- 作業期間
令和6年9月1日から令和7年3月21日まで
- 作業地域
高岡郡構原町全域

高知県告示第536号

高知県農業振興部中央西農業振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和6年8月28日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第

14条第3項の規定により告示する。

令和6年9月13日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（基準点測量、現地測量）
- 作業期間
令和6年9月9日から令和7年3月17日まで
- 作業地域
高知市大津乙

高知県告示第537号

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所長から令和6年2月高知県告示第77号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和6年7月31日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年9月13日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第538号

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所長から令和6年4月高知県告示第324号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和6年7月31日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年9月13日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第539号

高知市萩町一丁目、北高見町、高見町及び北竹島町の各一部地区並びに萩町二丁目地区、安芸郡東洋町河内の一部地区並びに幡多郡黒潮町上田の口の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月13日

高知県知事 濱田 省司

- 調査を行った者の名称
(1) 高知市
(2) 東洋町
(3) 黒潮町
- 調査を行った地域及び時期
(1) 高知市萩町一丁目、北高見町、高見町及び北竹島町の各一部並びに萩町二丁目
令和3年度及び令和4年度
(2) 安芸郡東洋町河内の一部
令和2年度及び令和3年度
(3) 幡多郡黒潮町上田の口の一部

<p>令和2年度及び令和3年度</p> <p>3 成果の名称</p> <p>(1) 高知市地籍図及び地籍簿</p> <p>(2) 東洋町地籍図及び地籍簿</p> <p>(3) 黒潮町地籍図及び地籍簿</p> <p>4 認証年月日</p> <p>令和6年9月13日</p> <p style="text-align: center;">----- 公 告 -----</p> <p>土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（宿毛1期地区農村地域防災減災事業（保全施設））の計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。</p> <p>令和6年9月13日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 濱田 省司</p> <p>1 縦覧に供する書類</p> <p>緊急防災工事計画書の写し</p> <p>2 縦覧期間</p> <p>令和6年9月13日から同年10月16日まで</p> <p>3 縦覧場所</p> <p>宿毛市役所</p> <p>高知県農業振興部農業基盤課ホームページ (https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/161101/)</p> <p>4 その他</p> <p>この土地改良事業の計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。</p> <p>また、この土地改良事業の計画については、上記の審査請求のほか、この土地改良事業の計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。）、当該土地改良事業の計画の取消しの訴えを提起することができる。</p> <p style="text-align: center;">----- 入 札 公 告 -----</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和6年9月13日</p> <p style="text-align: right;">高知県公営企業局長 澤田 昌宏</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量</p> <p>磁気共鳴画像診断装置 一式</p> <p>(2) 購入物品の特質等</p> <p>入札説明書による。</p>	<p>(3) 購入物品の納入期限</p> <p>令和7年3月31日</p> <p>(4) 購入物品の納入場所</p> <p>宿毛市山奈町芳奈3番地1</p> <p>高知県立幡多けんみん病院</p> <p>(5) 入札方法</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 令和6年度から令和8年度までに高知県公営企業局が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格（令和6年1月高知県公営企業局告示第1号。以下「公営企業局告示」という。）に基づき、高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に記載されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。</p> <p>(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p>	<p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先</p> <p>郵便番号780-0850</p> <p>高知市丸ノ内一丁目7番52号</p> <p>高知県公営企業局県立病院課</p> <p>電話番号088-821-4634</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p> <p>ア 手渡しによる交付の場合</p> <p>令和6年9月13日（金）から同年10月4日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>イ ダウンロードによる交付の場合</p> <p>令和6年9月13日午前9時から同年10月4日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課のホームページ（https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610000/610101/）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時</p> <p>令和6年10月30日（水）午後1時30分</p> <p>郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和6年10月29日（火）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所</p> <p>高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎 地階会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）第6条、第22条及び第23条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項</p> <p>この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和6年10月4日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効</p> <p>この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その</p>
--	--	--

他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、公営企業局告示に基づき、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和6年9月30日(月)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Magnetic resonance imaging system 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 4 October 2024

(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Wednesday 30 October 2024

(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Tuesday 29 October 2024

(5) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan
Tel: 088-821-4634

(6) Others: As in the tender documentation